

稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和5年11月22日(水) 開会 15時00分
閉会 16時53分

2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

(1) 行事・経過報告について

(2) 11月・12月の行事予定について

日程第2 報告

報告第17号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第17号 専決処分書(令和5年度11月補正予算に係る意見について)

日程第3 議案

議案第11号 令和5年度12月補正予算に係る意見について

議案第12号 稲美町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
(令和4年度分)(別冊)

日程第4 協議

(1) 令和6年度稲美町立学校教職員異動方針について

日程第5 その他

(1) 10月分問題行動件数について

(2) 第3回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について

(3) 令和5年度第3回稲美町社会教育委員会の報告について

(4) 総務福祉文教常任委員会の報告について(総務福祉文教常任委員会資料 参照)

(5) 令和6年度兵庫県市町村教育委員会連合会事業予定について

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫
委 員	松 田 緑

5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
教育課長	奥 陽 一
学校教育担当課長	野 邊 久 美
管理担当課長	前 田 浩 二
人権教育課長	瀧 口 泰 広
生涯学習課長	赤 松 嘉 彦
文化の森課長	中 嶋 聖 仁

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

次に、会議の傍聴を希望する者が2名ありますが、許可することとしてよろしいか。お諮りします。

各委員

異議なし。

教育長

ありがとうございます。それでは、稲美町教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、許可することといたします。

傍聴人は入室してください。

次は、議事録の承認です。10月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

「異議なし」の声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は高田道夫委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。
続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

高田委員

教育長の報告の中の上から3行目なのですが、ころあい自然楽校講演会というのがあります。私は、今から4、5年前、あるいはもっと前に、ころあい自然楽校が公園を利用されたということを見て、子ども達になかなかユニークな過ごしせ方をしておられるなというのが、記憶に残っています。このコスモホールを使って講演会をしたというのは、具体的にはどんな活動だったのでしょうか。

教育長

この時の講演のテーマは、今話題になっている環境問題についてのお話と、併せてその環境問題を考える中で、子ども達の成長を目指していこうということでした。もともと福祉の方でやっている子育て支援とか、子どもの居場所づくり関係からの補助を受けながら、講演会や研修会を進めている中の一つです。

高田委員

私の関係している団体はなくなったのですが、ころあい自然楽校はちゃんと存続して、活動もしておられるということですね。

教育長

たくさん人も集まられています。

高田委員

7ページ一番下の12月で、図書館で本の福袋というのを数量限定でやっておられる、何となくイメージは湧くのですが、廃棄本を袋に入れて無料で渡されているということでしょうか。あるいはもっと積極的な意味合いがあるのでしょうか。

中嶋課長

これにつきましては、今おっしゃった、図書館で使われなくなった本ということではなくて、図書館にある本で、まだ皆さんが読まれてないのではないかと本も含め、いろいろな本を無作為抽出して、何冊かを入れた袋のことです。

開けてびっくりみたいな感じの構成にして、いろんなジャンルの本を、この中に入れさせていただいています。開けるまで何が入っているのかわからないという状態ですので、様々な

ジャンルの本を手にとってもらう機会を増やそうという観点の取り組みです。除籍本ということではなくて、図書館にある本を、入れさせていただいています。

除籍本は、リサイクルするということをふれあいまつりの時にやっていたのですが、今はそういう機会がないので、カウンターのところでも随時、ご希望の方に除籍された本を手にとっていただいています。

本の福袋については、あくまでも図書館に今登録されている本で、よく読まれている本もそうではない本も含めて、無作為に選ばせていただいて、できるだけ手に取って見てもらえる機会を増やそうということでやっています。

教育長

本はまた返してもらうんですね。

中嶋課長

返してもらいます。

最終的には貸し出しです。

何が当たるかな、宝くじ的な楽しみ方をさせていただきます。

教育長

本が好きな人にはいいですね。

後藤委員

12月9日の子ども会議の内容に逃走中というのがあるのですが、何のことでしょうか。

教育長

テレビ番組でのハンターという鬼役の人達と、子ども達が逃げる、鬼ごっこみたいなゲームのことです。

赤松課長

テレビ番組の名前です。

鬼ごっこをする「逃走中」という番組でやっているものを真似して行うというイベントです。

教育長

決められた時間内に逃げ切ったら、テレビでは賞金がもらえます。

結構子ども達が考えたイベントの中で、今はよくやりますよ。

今週金曜日の加古小の150周年の記念イベントでも、子ども達が自分達で考えてやりました。

松田委員

11月3日コスモシンフォニックウィンズ定期演奏会に私も行かせていただいたのですが、たくさんの方が来られていまして、3年ぶりだったのでしょか。皆さん楽しみにされていたのかなと思います。ほんとに素晴らしい演奏会でした。

ただ、たくさんの方が予想外だったのかもしれないのですが、プログラムの配布も追いついていなくて、途中から2階を開けますということで、ご移動されていました。

今回、無料でさせていただきましたし、3年間待たれて楽しみにされていました。

これだけの人数が集まるということで、少し金額を取られるということも考えていらっしや

るのでしょうか。

中嶋課長

今事務局の中で、例えばチャリティーとかそういうことができるのかどうか、主催者側と話をしないといけないと考えています。どういう方法がいいのか検討中です。

ワンポイントチャレンジといったことも方法としてはあるのかなあというアイデアはあるのですが、具体的にどういうふうにするかというのはまた今後の話です。

長年行っている経過もありますので、急に方向転換も難しいと思います。

例えばチャリティーコンサートというのは、慈善活動としてご購入いただくことは可能なのかなと考えていますが、今後どのようにしていくのかというのは、キャパシティのことも考えて、事前に皆様と話をする必要があると考えています。

教育長

一つ提案として事務局の方でも考えてみてください。

次は、日程第2、報告第17号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和5年度11月補正予算に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第17号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は日程第3 議案第11号「令和5年度12月補正予算に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

今補正予算についてのご説明をいただいたんですけど、私はまだ補正予算の仕組みというのがよくわかっていないんです。

表を見たら、補正額の財源内訳というのは、特定財源と一般財源に分かれていて、特定財源は、国とか地方とかその他とかあって、そしたらこの一般財源というのは、稲美町の財源かなと思うんですが、具体的には例えば予算の中に補正用の財源というのが、項目としてちゃんと

あつて、かなりの金額になりますが、大丈夫なのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

沼田部長

財源に関しまして、今回の補正の部分はほとんどが一般財源となります。寄付金は特定財源のうちその他となります。

歳出の項目で表示されるのは、財源がどこから歳入されたものかで分類しております。

今までですと、例えば学校のトイレの改修とかだったら国から補助金があるとか、町の中の財源からいくら出すということを表しております。

歳入が特定の項目で見込まればそこで表示しております。今回、一般財源で町として持っている財布の中からやりくりしております。

よく言うのが、予算決算で、基金残高が本町の場合は、40億ぐらいが基金残高であります、基金残高の中で町の財政を入れたり出したりしています。

高田委員

そういうところが、補正予算になっているのですね。

どこの部署でも、何か新しいことが起こる、あるいは修繕をする必要があるという時には、ちゃんと話し合いで決められているのでしょうか。

沼田部長

我々はこれが必要だから執行させてほしいという希望を伝えます。財布を持っている財政当局が、教育委員会だけではなく、他のところとも調整をして、最終、全体の財布からという形で予算がついていきます。

教育長

早い者勝ちでも、言った者勝ちでも何でもなくて、調整の上で、貴重な家計でいう貯金の切り崩しみたいなものですので、それを全体で調整して、必要な予算をつけていただくということです。

他にご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第11号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は議案第12号「稲美町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について(令和4年度分)」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第12号は、原案のとおり承認す

ることにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第4、協議事項(1)「令和6年度稲美町立学校教職員異動方針について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議事項を終わります。

次は、日程第5、その他(1)「10月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

特に不登校関係ですね。小学校も中学校も昨年から多い人数が引き続いていて、ふれあい教室の人数もたくさんになってきているということは、全国的にも課題になってきていると思います。

コロナで生活のリズムが狂ってその反動が今、子ども達に出ている面もあると思いますし、それから、最近のテレビを見ますと、子ども達も見ていると思うんですが、世界的にいろんな紛争とか戦いがずっと続いていることがわかります。コロナでだいぶ行動制限があって、気持ち内向きになるに加えて、外で大人たちがやっているこういうものをずっと20ヶ月にわたって見ていると、この状態がいつまで続くかわからない、人間はこれからどうなるんだろう、地球はどうなるんだろうという恐れも出てくるのではないのでしょうか。子ども達は、非常に敏感にそういったことを感じるんじゃないかなと思います。先が見えないというか、あんなことが自分達にも起こるかもしれない、そういうふうなことを考えると、やはり元気が出ないのではないのでしょうか。みんなで楽しくやっついこうという、そういうエネルギーがそがれるのではないかと思います。

稲美町の場合も、全国的な人数の増加に比例するような形でできているので、何かできないのかなとちょっと考えていたんです。

19日日曜日の朝日新聞には、子ども達に、幸せとか、自分の良いところとか、他の子の良いところを見つけたり、キャリア教育の一環ともいえるような、将来にわたって、私たちはどういうふうな考え方で他の人とつき合っていくのが望ましいのだろうということを考えたりする教育を大阪の田島南小学校で、中学校と一貫教育になって、小学校一年生から続けているという記事が記載されていました。それぞれの学年に応じて、自分の自己肯定感をいかに高めるか、

そして自分と相手を大切にするには、どういうことが大事なのかということを実践的に教えていくということに取り組んでいるということです。こういうことがこれから必要になるのではないかという気がしております。

稲美町でもそれぞれの学校に必要なところを取り上げて、年度ごとに特色ある教育ということで取り組まれているわけですが、何かこれは大きな一つの参考になる例かなと考えています。そういう意味で、子ども達の心の基盤という、そういったところに働きかけていくものが、今は必要になっているんだろうなと思います。

今、子ども達が、目にするものをどうとらえていったらいいのかということを考える力を学校教育の中で育てていかないといけない時期に来ているのではないかなと思ってお話しました。

瀧口課長

不登校が起きてから、またそれを起きてから解決するというよりも、やはり学校に居場所があって、自己肯定感が生まれてくるわけですから、学校が安全安心で楽しい場所である必要性があると考えています。ご意見を参考にしましてまた、工夫していきたいと思っております。

後藤委員

1 点付け加えますと、今言っていたように、自分の居場所というのですか、それが教室の中にあるということが、この新聞の記事を読んでいると伝わってきます。みんなで話し合うということが基本にありますので、問題提起は先生の方から出るわけですが、その中でどういうふうにしたらいいか、自分たちで考えて、深い話し合いになっていっているんだろうなと思います。話し合いの中で、こんなふうを考える人がいるんだな、いろんな見方があるんだなということを実践していくということが、大事だなというふうに思っています。

教育長

人権教育課長瀧口課長の方からも説明がありましたが、小学校における不登校、一つは後藤委員のおっしゃるような、コロナ禍っていうのが非常に大きく影響してしまっていて、ただ、それについて学校が今までコロナ不安であるとか、登校への不安っていう休みを不登校には入れていなかったんです。しかし、やはりポストコロナになり、まだそれを引きずっている子ども達、ご家庭についてやっぱり何らかの支援が必要だろうという観点で見えるようになりました。だから、数が増えたということもありますが、学校が支援が必要だと支援の対象をしっかりと見るようになったということで、カウントされてきていますので、逆に繋がりが深くなって、学校が頑張っていたところの、数でもあるかなとは思っています。

それからもう1点、この状況は確かに、連日の報道を見ていますと今、パレスチナ等で起きていることは、大人が見ましても、国連の安保理が機能しない、あるいは世界の人々が平和を求めているのに、何一つ自分たちが有効なことができない非常に無力感を感じてしまう。その様子を見ていて、子ども達、絶望感を持ってしまっているのではないかということを実践しているところなんです。委員のおっしゃるような子ども達に、その自己肯定感というか、これは先日の校長会園長会でも私の方から提案をさせていただいたんですが、小さな積み重ね、児童生徒が、自分たちの力で、例えばこのクラス、この仲間をちょっと関係性を変えることができたとか、学校を変えることができたとか、そういう経験を積み重ねることによって、自己有用感、自己肯定感が高まる中で、自分たちの力でこの社会を変えることができるということを実践させていくのです。そのための工夫というか、いろんな仕組みを各学校の特色を生かして行ってくださいということで、例えば昨年、中学校で制服の変更を子ども達で考えたり、引き続き今もルールの改正を行ったりしています。小学校の子ども達が、自分たちで考えているような行事をしていこうというような取り組みを積み重ねていくと同時に、ちょっと私たち大人も頑張らないと

いけないと感じています。

先日冒頭の私の報告の中で、遺族会の平和記念講演の話をさせていただきましたが、講演をされた被爆二世の方々が強く訴えられていたのが、やっぱり二度とこういうことを起こさないように、みんなで声を上げないと、上げ続けなければいけないということでした。子ども達にそんな大人の姿勢を大人の背中を見せていくことも、必要なのかなと思います。

今の提案をもとにまた、再度各学校園の取り組みだけではなくて、私たち自身も今の社会のあり方について、しっかりと意見が言えるようにしていきたいと思います。

本多委員

ふれあい教室に中学生が15名とお聞きしましたが、教室内でいる時間とか、過ごし方というのは様々だと思うんですが、学習面のサポートというのはどのようにされているのでしょうか。

瀧口課長

学習面については、子ども達の意見を聞いて、この勉強をしたいというのを取り入れていきます。だいたい指導員にマンツーマンで教えてもらったり、自主勉強をしたりする時間もあります。また時間によっては、学校の先生に来ていただいて、教える場合もございます。

基本的には、子ども達のペースでさせていただいているのが今の現状でございます。

今テスト中ですので、学校の先生が朝テストを持って来て、こちらで受けて、また学校の先生が取りに来るという形でさせていただいています。

教育長

次は、(2)「第3回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について」及び(3)「令和5年度第3回稲美町社会教育委員会の報告について」を事務局から説明願います。

瀧口課長 (説明内容省略)

赤松課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

点検評価委員会の報告についての質問で、まずこの審議概要が書いてあって、その中に例えばインクルーシブというちょっと私にとってわかりにくい言葉があって、調べて意味はわかったんです。社会的包括というそういう意味合いから、インクルーシブ包み込むとか、抱きかかえるとか、そういう意味合いなんですね。ずっと読んでいったら、日本語に対する非常にシビアな意見が飛び交ったということがよくわかってびっくりしたんです。

その上で質問ですが、点検評価報告書は、こういうふうなシビアな委員会と申しますか、それを経た結果、修正とかなんか書き換えとかされているものなのでしょうか。あるいは、これをそのまま通ってきたものなのか。この委員会の結果で修正したものであれば、これはなかなかいいものだなという気持ちになっているのですが、どうでしょう。

瀧口課長

3回点検評価委員会があつて、1回2回は、内部評価を見ていただいて、指摘していただいたものを修正します。3回目の外部評価、全体をまとめたところをご指摘いただいて、これもご

指摘いただいたものを直して、今審議していただいた報告書になります。

教育長

次は、(4)「総務福祉文教常任委員会の報告について」及び(5)「令和6年度兵庫県市町村教育委員会連合会事業予定について」を事務局から説明願います。

赤松課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

奥課長 (説明内容省略)

前田課長 (説明内容省略)

中嶋課長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

(説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

先ほどの資料の1ページ目、スポーツ施設等予約システム導入について質問をしたいと思います。この1ページを見まして企画提案書の提出期限までに出した会社が一社ということで書いてあります。それと、契約事業者の住所が丹波市山南町と書いてあって、これにちょっと引かかったわけです。なぜ引かかったかと言いますと、遠いところの会社が、提案してきたんだという素朴な疑問がありました。

それとこの場で何度か私が発言しております、加古大池の指定管理の事業者の問題です。今年の8月の町議会でも、公園整備の内容、単純に言えば草刈のやり方についての多くの不満があつて議会でも問題になりました。

その二つの事柄から気になって調べてみたわけです。調べるというのは、インターネットで検索しただけの話ですが、このインフォテックという会社は、二つあるのがわかりました。この住所の通り丹波市山南町にあり、本社と書いてあります。その内容を知りたくて、ホームページというところをクリックしたら会社内容が出ました。内容が高砂市の宝殿の西の方にある会社が出て、事業内容もこんなことやっているあんなことやっているっていうことが、信頼のできる書き方でありました。丹波市の商工会会議所のホームページにも掲載されていました。ただし、代表取締役というのは「前田卓一」という名前になっていました。この「前田高一」という人は、高砂市のインフォテックの代表であるわけなんです。こういう、おそらく登記上の理由もあるかと思うんですが、はっきり言えばややこしい表現になっていると、こんなことでいいんだろうか、ちゃんと仕事をしてくれるんだろうかということで、やっぱりこういう質問をしようと考えたわけです。今の私の疑問に対して、どうかよろしく願います。

赤松課長

施設予約システムについて、大きい会社小さい会社いろいろあるかと思いますが。本社は丹波市なんですが、事業所が高砂にございます。あんまり大きな会社ではないそうです。ただ実績としまして、この近隣でしたら小野市のスポーツ施設の予約システムを導入当初から一緒に作られたということです。小野市、結構早かったもので、そういったところを参考にさせていただきました。それ以外でも、京都市の国際交流会館であったりとか、高松市の芸術文化ホールであったりとか、そういうシステムの実績もございます。

先程のお名前のところなんですけど、話を聞きますと、戸籍上の名前はたかいちが正しいそうです。通称で高一で、読み方はたかいちさんらしいんですが、卓一っていう字を使うとなかなか読めないもので、こっちの通称を使っているというふうに伺っております。

大きい会社小さい会社それぞれ良いところ悪いところあるのですが、去年から会社の話をいろいろ聞いたんですが、大きい会社でしたらパッケージもののシステムを無理やり入れてくるというんですか、なかなか動きが悪いので、また小さい会社でしたら、こっちの要望で稲美町の仕様に変えていただけたらというのは、動きがいいところはいいところ悪いところあるんだと思います。値段も高かったり安かったりはするんですけど、そういったものを含めて、プレゼンテーションの方を実施したところ、この1社が応募いただいたので、こちらの方に決定したという、そういう次第でございます。

高田委員

事情があるということはよくわかりました。

ただ当然こういうシステムを作る会社ですからね。お客さんの会社の、あるいはお客さんの施設のシステムを構築することに比べたら、この登記上の問題を解決する方がよっぽど簡単なんじゃないかなと私は思うわけです。それを稲美町として言う必要があるかどうかというのはまた別問題ですが。

どうか上手くこのシステムが構築されるように、お願いしたいと思っています。

赤松課長

業者さん、契約してその打ち合わせとか進めていくんですが、大きな会社じゃありませんので、前田社長さん本人も一緒に打ち合わせを行っていただいたりしています。契約の話とかも、実際のそのお金の話になってきますと、やっぱり会社の社長さんですから、経営の視点も見ながら、こういう時間的なところも相談させていただくんですけど、担当者の方がすごく若い方なんですが、こんな提案でできますかという、すごく聞いてくれたりします。目の前でその社長さんと若い人が、この経営もあるからそんなに無茶を聞くなみたいな感じのことをやりとりするんですが、それも結構聞いてくれるっていうところはすごく信頼できると考えております。

沼田部長

2ページのところの変更内容っていうのが、これが現状稲美町の予約方法であるとかですが、会社の方でもソフト開発する中で、稲美町の要望に沿った形にできるようにというような形も、姿勢としては積極的であると受けとめていますので、着々と進めていけるようにこちらもさせていただきます。

教育長

それでは1点私の方から確認というか、委員の皆さまにお願いです。先ほどの点検評価委員会の中にもありました、また常任委員会の報告の中にもあったんですが、不登校対策、という言葉の使い方です。国、あるいは県の方でも不登校が今、学校教育の課題というのは、もう大

きな社会的な課題ということで、それについて、何かしていかなければいけないということですが。ただ、寄せられている意見、これは実際に当事者の保護者の皆様、あるいは子ども達からお聞きすることがあるんですけど、対策と言われると、何か悪いことがあって、それに対して何かしている。不登校は悪いことですから、決してそうではないですし、国の方でも不登校は問題行動ではない。どの子にも、どの家庭でも起こりうることだということです。ただ、子ども達があるいは家庭が困っているということで、そこに対しての支援という、そういう意味を含めて対策と言っているんですが、その言葉が非常にやはり当事者にとっては傷つくということですので、委員会の方としても事務局の方としても、学校も含めまして、できるだけ今後は不登校児童生徒への支援、あるいは不登校支援という、表現にしていきたいと思っています。ということで、この教育委員会、あるいは委員の皆様も、これは重要な大きな課題ですので、今後いろいろアドバイスいただいたり、意見交換していきたいと思っています。その時の表現として、不登校支援、あるいは不登校児童生徒への支援という言葉できるだけ使っていくようにしたいと思いますので、またご理解いただいて、ご協力の方お願いをいたします。

他にご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、12月21日(木)ですので、よろしくお願いたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。